

[平成25年度第1回 富良野市下水道事業運営審議会 議事録]

○吉田上下水道課長の進行で開会

○委員に市長から辞令交付

○市長あいさつ

気候も安定し、観光の入込も順調である。観光と環境を重要テーマとしている本市に取っては、下水道は無くてはならない存在である。下水道会計においては、起債償還も順調に進んでいる。本審議会には、消費税増税に伴う料金改定について、次回以降の審議会で審議願うことになるので、よろしく願いたい。

(市長公務により退席)

○委員、事務局の自己紹介

○審議会開催の成否

本審議会は過半数の委員が出席していることから条例第6条第2項の規定により審議会を開催できる旨を報告

○役員選任

審議委員の改選年であるため、会長、副会長の選任を行う。

会長には小玉氏を副会長には山田氏を選任

○議事進行 小玉会長が議長となり議事進行。

○議事

報告1 平成24年度事業実施状況 (中島係長)

資料に基づき平成24年度に行った下水道事業について説明。

(委員質問等 なし。)

報告2 平成24年度決算状況 (西尾係長)

資料に基づき平成24年度の下水事業の決算状況について説明。

質問1

料金収入におい富良野地区における滞納繰越分の収納率が低い、ということか。

回答1

滞納繰越分については、長期にわたって使用料が未納となっている方、使用料を納めずに転居してしまう等で発生しているものであり、上下水道課としても未収金の回収に努めているところであります。

質問2

使用料の時効は何年か。時効になった債権はどうなるのか

回答2

下水道使用料の消滅時効は5年である。時効が完成した債権については、不納欠損として処理を行っている。上下水道課としても時効完成による債権の消滅を防止するため、長期及び多額の未納を抱えている債務者に対して誓約書を提出いただき、債務の承認を行い、時効の中断を図ると共に計画的債務の返済を目指している。

報告3 平成25年度事業実施予定について (中島係長)

資料に基づき、平成25年度に予定している事業の実施予定を説明
(委員質問等 なし。)

報告4 平成25年度予算について (西尾係長)

資料に基づき、平成25年度予算について説明

質問3

繰上償還は、行わないのか。

回答3

繰上償還については、補償金なしで繰上償還できる起債(金利5%以上)については、前年度で償還を終了しているので、法改正がない限り繰上げ償還は行なわない。

報告5 下水道料金への消費税転嫁方針について

消費税については増税する法案は成立しているが、実施時期については、政府の明確な姿勢が出ていない状況である。このような状況で下水道料金への消費税転嫁について諮問は行なえないので、今回については市の方針として報告させていただく。市としては、平成22年度に下水道事業の安定経営を目的として最低限の料金改定を行っており、消費税増税分を吸収する余裕は下水道会計にないことから消費税増税分はそのまま料金に転嫁した料金改定を行いたい。

(委員質問等 なし。)

諮問事項が無いため、審議については省略

その他 次回開催について

次期開催については、消費税の増税時期が確定した時点で調整を行いたい。

仮に予定通り平成26年4月に増税となった場合、議会への条例改正提案、パブリックコメントの実施等の日程を考慮すると9月中旬から下旬の開催となるので委員各位の協力をお願いする。

委員全員了解

閉会